

基本目標

7

みんなが快適に暮らせる住みよいまち 《都市基盤整備》

基本目標 7

みんなが快適に暮らせる住みよいまち《都市基盤整備》

都市と自然が調和した各務原の都市基盤のもと、ハード・ソフト両面で、その利便性や強みをさらに活かし、暮らしの質を高め、便利で快適性の高い住みよいまちを目指します。

1. 都市活力

- ① 適正な土地利用の推進
- ② 魅力的なまちの創出
- ③ 公園の活用と緑化の推進
- ④ 空き家の利活用と適正管理の推進
- ⑤ 岐阜基地周辺環境の整備

2. 道路

- ① 広域幹線道路の整備
- ② 市内幹線道路・生活道路の整備
- ③ 橋りょう等の道路構造物の点検と管理

3. 流域治水

- ① 河川の適正管理
- ② 雨水排水対策の推進

4. 上下水道

- ① 安全安心な水質の確保
- ② 災害に強い水道管の整備
- ③ 公共下水道(汚水)の整備及び維持管理

5. 公共交通

- ① 公共交通ネットワークの維持
- ② ふれあいバス・チョイスコの運行



施策1：都市活力

目指す姿

- 中心市街地は活性化し、郊外の既存集落においてもコミュニティが維持されています。
- 愛着や誇りを感じる質の高い住環境が整っています。
- 公園やその周辺エリアにはにぎわいが広がり、緑豊かな美しいまちに住みたいと思う人が増えています。
- 航空自衛隊岐阜基地の周辺環境の整備により、市民は基地と共存しながら快適な暮らしを送っています。

◆ 現状と課題

- ✔ 人口減少・少子高齢化が進行する中、鉄道駅周辺のエリアにおいて、集客施設の進出や人口集積を進めることが重要です。また、市郊外の住宅団地や市街化調整区域^{※1}の既存集落では、既存コミュニティの維持が課題となっています。
- ✔ 質の高い魅力的なまちなみは、長い時間をかけて形成されるため、地域の特性に応じた景観の形成を継続的に図ることが重要です。また、官民連携により、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげるとともに、魅力あるまちづくりを担う人材を育成する必要があります。
- ✔ 市民、自治会、地域のボランティアなどと連携し、緑地の保全、緑化の推進、公園の整備などに取り組んでいます。まちの緑を大切に、身近に自然や緑を感じることが出来る環境を維持するため、施設の老朽化や地域のニーズに応じて、適切に維持管理することが重要です。
- ✔ 人口減少が進む中で、市を東西に横断する鉄道や幹線道路を軸とした都市構造を基本とし、市内に16ある鉄道駅周辺を中心とした市街地に、居住機能と都市機能を誘導することが重要です。また、国道21号は、東海北陸自動車道・岐阜各務原インターチェンジに接続するなど、周辺都市へのアクセスも非常に便利であることから、幹線道路の沿線や岐阜各務原インターチェンジの周辺エリアには、新たな産業を戦略的に誘導することが重要です。
- ✔ 市民公園・学びの森周辺のエリアでは、民間活力を活用し、にぎわいの創出につながっています。そのにぎわいがさらに新たなにぎわいへと広がり、まちの魅力の向上につながる好循環を生み出すことが重要です。
- ✔ 子どもが安全に公園を利用でき、保護者が安心して子どもを遊ばせられる環境を整備することが重要です。

- ✔ 人口減少・少子高齢化の進展により、空き家や空き店舗が増加しています。空き家等の増加は、防災、防犯、衛生、景観など多岐にわたり問題となるため、その発生の抑制や利活用の取組を進める必要があります。
- ✔ 現存する日本最古の飛行場である岐阜基地は、本市が誇る航空機産業の発展に大きく寄与した一方で、市民生活に様々な影響を与えているため、その緩和や周辺環境の改善を図ることが必要です。

◆ 取組方針

取組方針	内容
① 適正な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 秩序ある土地利用の誘導を図り、未利用土地の有効活用の方角性を検討するとともに、生活基盤が整っている市街化調整区域における計画的な土地利用を進めます。 ● 鉄道駅や幹線道路周辺エリアなど、都市構造に応じた適正な用途地域^{※2}の見直しを行います。 ● 集落形成の経緯、人口推移、下水道等の都市基盤の整備状況などを総合的に判断し、市街化調整区域の開発行為の許可基準の緩和を検討します。
② 魅力的なまちの創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道駅周辺エリアや駅前広場の整備など交通結節点^{※3}の機能の充実を図り、まちの利便性や安全性の向上を図ります。 ● 官民連携^{※4}により、まちの拠点整備や空き店舗の利活用などを図り、「歩きたくなるまちづくり」を推進します。 ● 質の高い魅力的なまちなみの形成に向けて、景観政策を推進するとともに、新たな大規模開発区域には適切な「景観計画」を策定します。
③ 公園の活用と緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民生活に憩いをもたらす地域資源として、市民や事業所と連携し、緑化活動や緑豊かな公園の整備に取り組むとともに、まちの緑の適切な維持管理に努めます。 ● 市民や民間事業者とともに公園の利活用について考え、その整備やリニューアルに取り組むとともに、公園の運営に民間活力を積極的に導入することで、まちのにぎわいの創出を図ります。 ● 市民が安全安心に公園を利用できるよう、公園施設の補修や更新を計画的に行うとともに、災害時の利活用を踏まえた整備等を行います。
④ 空き家の利活用と適正管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家に関する相談会や出前講座を実施し、管理不全の空き家の発生を抑制します。 ● 空き家の利活用の推進、空き家所有者に適正な管理を促すことで、安全安心な住環境の維持を図ります。
⑤ 岐阜基地周辺環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、コミュニティ施設や公園、道路など、基地周辺の生活環境等を整備します。

◆ 市民や企業等の主な取組イメージ

- まちづくりに興味・関心を持ち、ワークショップ^{※5}などを通して、積極的に参加します。
- 空き家の適正管理に努めます。

◆ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
自然と調和した美しいまちなみが整っていると感じる市民の割合	主	73.5% R5(2023)	↑UP	① ② ③ ④
近くに行きたくなると思う公園がある市民の割合	主	新規設定 R7市民満足度 調査で測る	↑UP	③
居住誘導区域 ^{※6} 内の人口密度	客	85.2人/ha R2(2020)	86.0人/ha	①
まちづくり事業エリアにおける新規出店数(累計)	客	—	15件	②
公園でのイベント数(年間)	客	29件 R5(2023)	35件	③
空き家リノベーション事業 ^{※7} 登録物件数(H28～累計)	客	104件 R5(2023)	125件	④

◆ 関連する主な計画

- 各務原市都市計画マスタープラン(2016～2025)
- 各務原市立地適正化計画(2021～2041)
- 各務原市緑の基本計画(2016～2025)
- 各務原市公園施設長寿命化計画(2018～2027)
- 各務原市空家等対策計画(2021～2025)

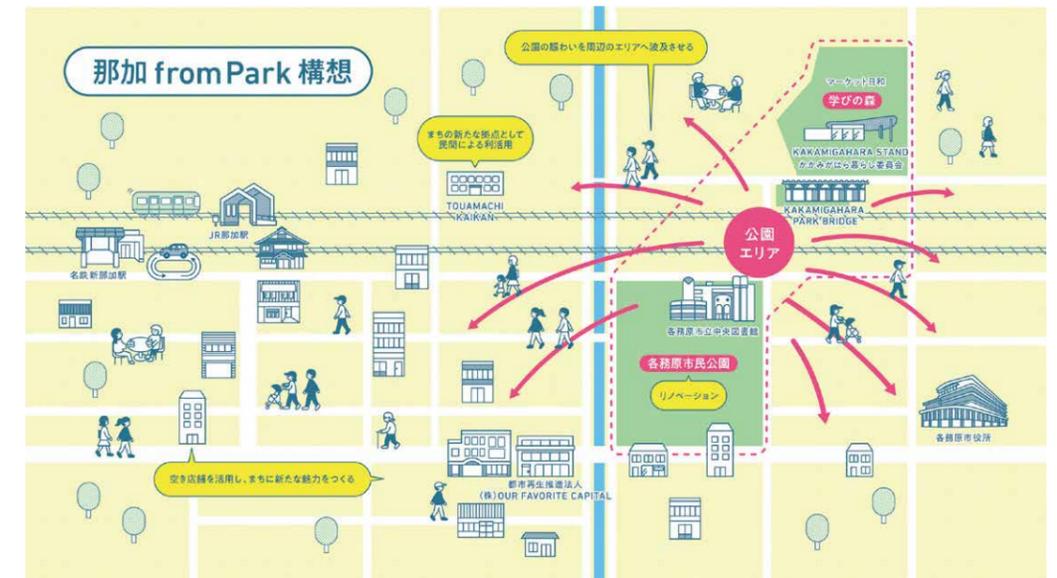


工業団地造成(テックフォルテ各務原)



マーケット日和

● 公園からまちへイメージ図



用語

- ※1 **市街化調整区域**:都市計画区域のうち市街化を抑制する区域。市街化調整区域内では原則、農林漁業用の建物等を除き開発行為は許可されず、市街化を促進する都市施設の整備も行われない。また、原則として用途地域を定めないこととされている。
- ※2 **用途地域**:都市計画法及び建築基準法に定められ、主として市街化区域内において住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第1種低層住居専用地域をはじめ13種類ある。用途地域を設定することで、適切な土地利用計画に基づく建築物の規制、誘導がされ、用途の混在や建築物の過密化を防止することができる。
- ※3 **交通結節点**:交通手段相互の接続にあたり、安全で快適な乗り換え環境を有する施設をいう。具体的には、鉄道駅、バスターミナル、駅前広場など。
- ※4 **官民連携**:行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを活かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や市民満足度の最大化を図る。
- ※5 **ワークショップ**:もともとは仕事場、作業所、工房といった意味。まちづくりでは、一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が意見交換や共同作業を行いながら進める、参加体験型学習のこと。
- ※6 **居住誘導区域**:人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。
- ※7 **空き家リノベーション事業**:空き家を活用したい所有者と、空き家をDIYして自分らしい暮らしをしたい借主のマッチングや契約を各務原市、民間企業、大学、金融機関が四位一体となってサポートする事業。

(注) 「空家」「空き家」:空家等対策の推進に関する特別措置法に定義されているものとして使用する場合は「空家」、一般的な用語で使用する場合は「空き家」と記載する。ただし、すでに事業等の名称で使用されている場合はこの限りではない。



施策2：道路

目指す姿

- 本市と近隣市町とを結ぶ主要な広域幹線道路網が整備されています。
- 交通混雑が解消され、利便性や安全性の高い市内幹線道路が整備されています。
- 狭あい道路^{※1}が解消され、傷んだ舗装や側溝が修繕されるなど、身近な生活道路が整備されています。
- 橋りょうなどの道路構造物の長寿命化と耐震化が計画的に進められ、既存施設が安全に大切に活用されています。

現状と課題

- ✓ 広域幹線道路の早期整備を実現するため、国、県、周辺自治体との連携を強化するとともに、早期の事業化に至らない路線については、柔軟かつ戦略的に取り組むことが必要です。
- ✓ 市内幹線道路の整備を進めるとともに、緊急車両の進入が困難な狭あい道路の拡幅など、生活道路の整備を進めることが必要です。
- ✓ 市内の道路について適正な維持管理に努めるとともに、交通渋滞の緩和や歩行者の安全の確保など、市内道路交通の円滑化を図ることが必要です。
- ✓ ドローンやロボットによる点検など、先進的な技術を活用し、計画的かつ効率的に、インフラ施設を更新することが重要です。
- ✓ 橋りょうなどの道路構造物の老朽化が進む中で、地域や利用者と調整しながら、施設の集約化を検討することが必要です。

取組方針

取組方針	内容
① 広域幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 人の交流や産業の振興、都市の活性化に資する広域的・機能的な道路交通体系の確立に向けて、国や県、関係自治体と連携して整備の促進を図ります。 ● 特に重要路線と位置付ける(都)各務原扶桑線・新愛岐大橋(仮称)、(都)犬山東町線バイパス、(都)岐阜鵜沼線、(都)日野岩地大野線、(主)川島三輪線の早期全線開通に向けて、県や関係自治体との連携を強化します。
② 市内幹線道路・生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全で利便性の高い幹線市道の整備を計画的に推進します。また、良好な住環境の形成などを誘導するため、計画的に地区計画道路の整備を行います。 ● 交通の円滑化と交通事故の防止を図る交差点の改良や踏切の安全対策を推進します。 ● 安全で良好な住環境を維持するため、道路舗装や側溝の整備など、適切な道路の維持管理や狭あい道路の解消を推進します。 ● 公共交通の補完、渋滞緩和、環境負荷^{※2}の低減などの観点から、自転車ネットワーク(自転車通行空間)^{※3}の整備を検討します。
③ 橋りょう等の道路構造物の点検と管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 「長寿命化計画」や「耐震化計画」を適切に立案し、橋りょう等の予防保全型管理を推進します。 ● ドローンやロボットを活用し、効率的な道路構造物の維持管理に取り組みます。 ● 老朽化が著しい橋りょう等は、自治会や地域住民と調整しながら、周辺の橋りょう等との集約化を検討します。

市民や企業等の主な取組イメージ

- 道路や歩道、側溝等の清掃に努めます。



ドローンを用いた橋梁点検(各務原大橋)



踏切拡幅工事(JR三柿野踏切)

◆ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
円滑に移動できる道路網が整備されていると感じる市民の割合	主	60.3% R5(2023)	↑UP	① ②
歩道を安心して通ることができると感じる市民の割合	主	47.3% R5(2023)	50.0%	① ②
市内幹線道路の整備(新設・改良)延長(累計)	客	—	3,000m	②
狭あい道路整備件数(累計)	客	88件 R5(2023)	113件	②
橋りょう(横断歩道橋を含む)の長寿命化、耐震化の実施数(累計)	客	—	12橋	③

◆ 関連する主な計画

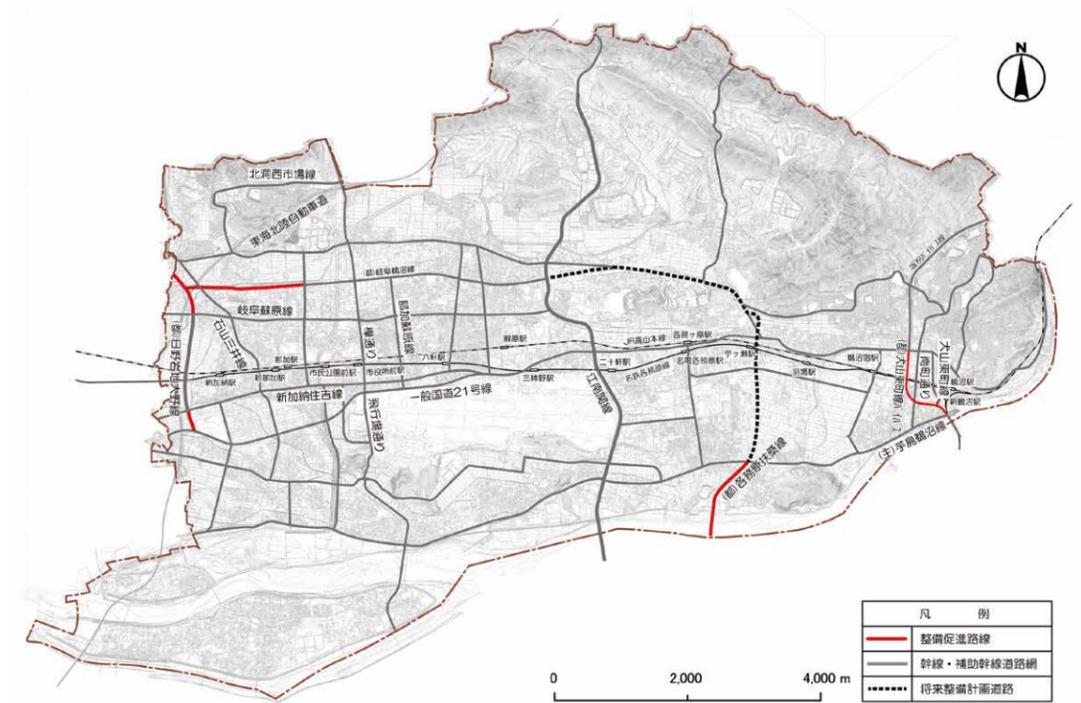
- 各務原市都市計画マスタープラン(2016~2025)
- 各務原市道路整備計画(2022~2037)
- 橋りょう長寿命化修繕計画(2019~)
- 橋りょう耐震補強計画(2019~)

用語

- ※1 狭あい道路:主に幅員4m未満の道路。
- ※2 環境負荷:人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境保全上の支障の原因となるおそれがあるもの。
- ※3 自転車ネットワーク(自転車通行空間):歩行者、自転車、自動車がともに安全で快適に通行できるよう、車道の一部を活用した自転車レーンの設置や歩道内での構造的・視覚的分離などの手法によって整備される自転車の通行部分をいう。



● 整備促進路線図



(都)日野岩地大野線

施策3：流域治水※1

目指す姿

- 河川を適正に管理するとともに、雨水管渠※2、雨水貯留施設※3を整備することで、水害から市民の生命や財産が守られています。

◆現状と課題

- ✔ 河川や水路の環境美化や美観の維持に対する関心が高まっていますが、高齢化の進展などに伴い、市民や地域の清掃活動が縮小し、管理者への負担が増えています。そのため、施設の老朽化対策とあわせ、市民やボランティア団体と連携し、河川や水路を適正に管理することが必要です。
- ✔ 激化する局地的な豪雨により、住宅の浸水被害や道路の冠水などが発生しているため、計画的な内水浸水※4対策が必要です。

◆取組方針

取組方針	内容
① 河川の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した河川管理施設の改修等を適切に行うとともに、ボランティア団体等と連携し、堤防法面の除草や土砂の浚渫※5、清掃を行い、河川や水路の適切な維持管理に努めます。 国や県が管理する河川においては、適切に治水対策や維持管理が行われるよう、継続的に国や県に要望します。
② 雨水排水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 集中豪雨による内水浸水被害を解消するために、雨水管渠や雨水貯留施設の整備を推進します。 ため池や水田などの既存の地域資源を活用するなど、様々な雨水貯留対策を検討します。

◆市民や企業等の主な取組イメージ

- 河川のごみ拾いや草刈りなど、できることから積極的に取組を始めます。

◆達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
内水ハザードマップ※6の認知度	主	新規設定 R7市民満足度 調査で測る	↑UP	①②
河川で清掃活動をする パークレンジャー※7団体の数(年間)	客	2 R5(2023)	3	①
下水道全体区域内における5年確率降雨 に対する未整備区域面積解消率※8	客	—	10.0%	②

◆関連する主な計画

- 木曾川右岸流域関連各務原市公共下水道事業計画(1982～2025)



雨水管渠(鶴沼古市場町)



山の前1号雨水調整池(各務山の前町)

用語

- ※1 **流域治水**: 気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。
- ※2 **雨水管渠(うすいかんきょ)**: 雨水を運ぶため、道路などの地下に埋設されている、雨水専用の下水管。
- ※3 **雨水貯留施設**: 降った雨を一時的に溜めて雨水の流出を段階的に行うことで、周辺区域及び下流域への負荷を軽減する施設。貯留池、地下貯留槽、校庭貯留などがある。
- ※4 **内水浸水**: 短時間に激しい雨が降ることで下水道の排水が間に合わず、雨水があふれて浸水が発生するものや、大雨で河川の水位が高くなることで、雨水が排水できず浸水が発生するもの。
- ※5 **土砂の浚渫(しゅんせつ)**: 港湾・河川などの水深を深くするため、水底をさらって土砂などを取り除くこと。
- ※6 **ハザードマップ**: 自然災害が発生した際に想定される危険な場所や、避難場所などの情報を表示した地図。
- ※7 **パークレンジャー**: 市内の道路、河川や公園、広場などの緑化又は清掃、公共施設利用者のマナー指導などの活動のいずれか(複数可)をボランティアで行う市民団体。
- ※8 **下水道全体区域内における5年確率降雨に対する未整備区域面積解消率**: 雨水幹線水路や雨水貯留施設の整備により、5年に1回程度の確率で発生する大雨が降った場合に浸水しない区域の割合。



施策4：上下水道

目指す姿

- 水道水質に対する要求水準を満たし、将来にわたり安全性を確保した水道水を供給しています。
- 災害時においても安定した水道水を供給しています。
- 下水道が適切に整備、管理され、市民の快適な生活が確保されています。

現状と課題

- ✓ 市内の約半数の世帯へ配水する三井水源地において、原水^{※1}に含まれる有機フッ素化合物^{※2}の濃度が、国の示す暫定目標値を超過していることから、安全安心な水質をより安定的に確保するための対策が急務です。
- ✓ 災害に強く、安定した給水体制を確保するため、水道施設の耐震化と適切な維持管理が必要です。
- ✓ 水道管路の耐震化は、将来的な給水人口の減少に伴う料金収入の低下、材料価格等の高騰による工事費の増加などを踏まえて効率的に実施することが必要です。
- ✓ 下水道の整備は、市街化区域^{※3}内では概ね完了し、市街化調整区域^{※4}の住宅密集地を中心に整備を進め、その普及率は着実に伸びています。未普及地域の整備を進めるとともに、これまで整備されてきた施設の耐震化や適切な維持管理が必要です。

取組方針

取組方針	内容
① 安全安心な水質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道水に含まれる有機フッ素化合物対策について、浄化施設の維持管理を徹底し、国の示す数値^{※5}を満たした状況を確実に維持します。 ● 市民に安全安心な水道水を安定的に供給するため、有機フッ素化合物に対応できる処理施設を早期に整備するとともに、長期的な水質改善対策に取り組みます。 ● 市民に有機フッ素化合物対策などの情報を適切かつ速やかに公表し、不安の払拭や信頼の回復に努めます。
② 災害に強い水道管の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震等災害が発生した場合でも、市民生活に欠かせない水道水を安定して供給するため、水道管路の耐震化を推進します。
③ 公共下水道(汚水)の整備及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道施設の計画的な整備に取り組むとともに、すでに整備が完了した区域における水洗化率の向上に努めます。 ● 下水管路の適切な維持管理、計画的な老朽化・耐震対策を推進します。

市民や企業等の主な取組イメージ

- 生活や活動の中で、水資源を大切に利用します。
- 下水道事業に対する理解を深めます。

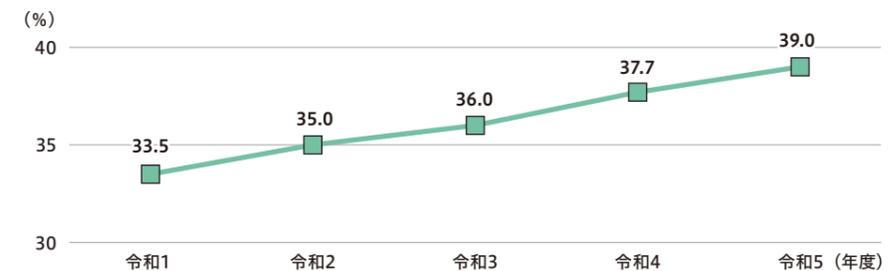
達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
水道水を安心して飲むことができると感じる市民の割合	主	77.3% R5(2023)	↑UP	①
水道水に含まれる有機フッ素化合物濃度	客	国の示す数値以下	国の示す数値以下	①
水道管路の耐震化率(累計)	客	39.0% R5(2023)	45.4%	②
下水道普及率 ^{※6}	客	83.9% R5(2023)	85.6%	③

関連する主な計画

- 各務原市水道事業経営戦略(2017~2026)
- 各務原市下水道事業経営戦略(2024~2053)
- 木曾川右岸流域関連各務原市公共下水道事業計画(1982~2025)
- 各務原市下水道ストックマネジメント計画(2024~2028)
- 各務原市下水道総合地震対策計画(2019~2028)

水道管路の耐震化率の推移



用語

- ※1 原水: 水源地周辺の井戸からくみ上げられた地下水のこと。水道水の元となる水。
- ※2 有機フッ素化合物: 炭素とフッ素の結合をもつ有機化合物で、そのうちペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)とペルフルオロオクタン酸(PFOA)は、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、国内外において製造、使用等が規制されている。
- ※3 市街化区域: すでに市街地を形成している区域、又は概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
- ※4 市街化調整区域: 都市計画区域のうち市街化を抑制する区域。市街化調整区域内では原則、農林漁業用の建物等を除き開発行為は許可されず、市街化を促進する都市施設の整備も行われない。また、原則として用途地域を定めないとされている。
- ※5 国の示す数値: 前期基本計画策定時は、暫定目標値として、PFOSとPFOAの合計値が50ng/L以下と示されている。これは体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用しても健康に悪影響が生じないと考えられる水準をもとに設定されたもの。
- ※6 下水道普及率: 対象となる行政区域内で、下水道を利用できる人口の割合のこと。下水道を利用できる人口を行政区域内人口で除した値で算出。

施策5：公共交通

● 市民は便利で快適に公共交通で移動しています。

目指す姿

◇現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の進展などにより、公共交通を取り巻く環境が大きく変化する中で、公共交通に対するニーズは高くなっています。そのため、社会経済情勢や市民のニーズに対応した公共交通サービスを提供することが必要です。
- 地域公共交通における運転士が慢性的に不足しているため、運転士を確保し、公共交通ネットワークを維持していくことが必要です。

◇取組方針

取組方針	内容
① 公共交通ネットワークの維持	<ul style="list-style-type: none"> 各務原市地域公共交通会議※1において、市民、交通事業者、行政、関係機関が課題を共有し、連携して、地域公共交通ネットワークの維持、改善、サービスの向上に取り組めます。 地域公共交通の運転士確保に向けた支援策を検討します。 MaaS※2や自動運転などの先進的な交通サービスの導入可能性を研究します。
② ふれあいバス※3・チョイソコ※4の運行	<ul style="list-style-type: none"> 市民や利用者との対話、利用実態の把握を継続的に行い、地域の特性やニーズに合わせ、利便性の向上を図ります。 まちづくり施策や福祉施策と連携し、誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供に取り組めます。

◇市民や企業等の主な取組イメージ

- パークアンドライド※5などで、公共交通を積極的に利用します。
- ふれあいバスやチョイソコを積極的に利用します。

◇達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
ふれあいバス・チョイソコに対する不満割合	主	29.0% R5(2023)	↓DOWN	②
市内公共交通の年間利用者数 (鉄道・バス・タクシー・ふれあいバス・チョイソコ)	客	1,524万人 R4(2022)	1,524 万人以上	①
ふれあいバス・チョイソコの年間利用者数	客	231,919人 R4(2022)	231,919 人以上	②

◇関連する主な計画

- 各務原市地域公共交通計画(2024～2030)

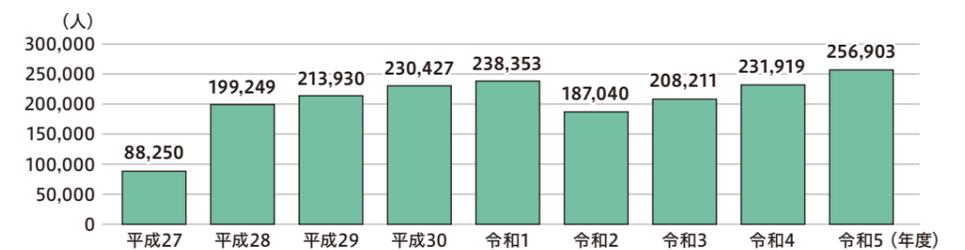


ふれあいバス



チョイソコかかみがはら

●ふれあいバス・ふれあいタクシー・チョイソコかかみがはら利用者数の推移



※平成27年度は、10月3日～の半年間

用語

- ※1 各務原市地域公共交通会議：道路運送法に基づく地域公共交通会議と地域交通法に基づく法定協議会の両者を兼ねる組織。地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送についての協議や「地域公共交通計画」の作成と実施に関して必要な協議を行う。
- ※2 MaaS：「Mobility as a Service」の略。複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括で行うサービスの総称。
- ※3 ふれあいバス：平成12(2000)年から市が運行しているコミュニティバス。
- ※4 チョイソコ：2年間の実証後、令和4(2022)年に本格運行を開始した予約制の乗合交通。「チョイソコかかみがはら」は、鶯沼南と須衛・各務・八木山エリアで運行。
- ※5 パークアンドライド：市街地への自動車の流入を抑制するための対策で、市街地周辺部に駐車し、市街地では公共交通機関を利用するシステム。

基本目標

8

みんなで創るにぎわいと活力のあるまち 《産業・交流》

基本目標 8

みんなで創るにぎわいと活力のあるまち《産業・交流》

多くの人々が希望を持って働き、地域を支える産業が活性化し、活力を生み出すとともに、各務原の様々な資源が交流を創り出し、にぎわいあふれる元気なまちを目指します。

1. 工業

- ① 企業の誘致と競争力向上
- ② ものづくりの高度化と生産性向上
- ③ 持続可能なものづくりの推進

2. 商業

- ① 商業・サービス業の発展
- ② 起業やスタートアップ支援の充実

3. 農業

- ① 農地の効率的な利用と担い手の育成支援
- ② 農産物の生産支援
- ③ 農業基盤整備の推進
- ④ 森林の維持保全

4. 雇用

- ① 雇用対策の強化
- ② 次世代を担う人材の育成支援
- ③ 多様な人材の活躍促進

5. 観光・交流

- ① 観光資源の充実
- ② 広域観光連携の推進
- ③ 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実

施策1：工業

●ものづくり企業が、競争力を高めながらビジネスを着実に獲得しています。

目指す姿

◆現状と課題

- 市内には、航空機や自動車をはじめとしたものづくり企業が多く集積しており、市の製造品出荷額は20年にわたり県下トップを維持していますが、地域経済の活性化を図るため、企業誘致や企業の新規立地に対する支援に取り組む必要があります。
- 予測困難で、先行きが不透明な社会経済情勢の中、中小ものづくり企業の事業の多角化の促進や競争力の向上のため、販路開拓や新たなビジネス創出に対する支援が求められています。また、その技術の高度化や生産性の向上を通して持続可能なものづくりを実現するために、デジタル技術の活用やカーボンニュートラル^{※1}への対応などの取組への支援が求められています。

◆取組方針

取組方針	内容
① 企業の誘致と競争力向上	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組むとともに、企業誘致が可能な用地の調査・検討を行います。また、新たに立地する企業に対して、県と連携して支援します。 中小ものづくり企業に対して、企業間連携や産学官^{※2}連携などによる新たなビジネスの創出や販路開拓に向けた支援を行います。
② ものづくりの高度化と生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> 中小ものづくり企業の技術の高度化や生産性の向上を図るため、DX^{※3}化やデジタル人材の育成、省力化や省人化に資する取組を支援します。
③ 持続可能なものづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 中小ものづくり企業が持続可能な社会の実現に向けた取組を推進するため、各務原商工会議所と連携し、SDGs^{※4}や脱炭素^{※5}に向けた取組を支援します。

◆市民や企業等の主な取組イメージ

- 市内産業の活性化や新たな事業展開、雇用機会の創出に取り組んでいます。
- SDGs やカーボンニュートラルに資する取組を積極的に進めています。

◆達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
工業に活力があるまちだと思 市民の割合	主	新規設定 R7市民満足度 調査で測る	↑UP	① ② ③
製造品出荷額等(年間)	客	7,723億円 R3(2021)	8,000億円	①
市の各種支援制度の活用件数 (高度化や生産性向上に資する投資)	客	126件 R5(2023)	135件	②
市の支援制度を活用した設備投資件数 (持続可能な産業の推進に資する投資)	客	12件 R5(2023)	13件	③

◆関連する主な計画

- 各務原市産業振興ビジョン(2018～2027)



県下唯一のものづくりのまち(自動車産業)



ロボットを活用した生産性の向上

用語

- ※1 **カーボンニュートラル**:温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
- ※2 **産学官**:産は企業など産業界、学は大学など研究・教育機関、官は公的機関のこと。
- ※3 **DX(デジタル・トランスフォーメーション)**:「進化したデジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念。単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や組織文化なども変革していくような取組を指す。
- ※4 **SDGs(持続可能な開発目標)**:「Sustainable Development Goals」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓うものこと。
- ※5 **脱炭素**:パリ協定第4条1に規定されている「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成する」こと。

施策2：商業

● 誰もが買い物をしやすい環境が整っています。

目指す姿

◇現状と課題

- 大規模小売店やコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット通信販売など、買い物の場や機会が多様化する中、各務原商工会議所や商店街などへの支援を通して、市内の商業・サービス業の振興を図っています。
- 市内の商店街は、店舗の老朽化や空き店舗の増加のほか、会員減少による活動の維持が課題となっており、その運営支援が求められています。
- 起業や新規事業の展開は、資金調達や販路開拓が難しいことや、起業者に経営に関する知識やノウハウが不足していることが課題となっています。そのため、商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、多面的な創業支援が必要です。

◇取組方針

取組方針	内容
① 商業・サービス業の発展	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗の利活用など、商店街の活性化に資する取組を支援します。 商工会議所と連携し、経営改善に関するセミナーを開催するなど、商業・サービス業の経営基盤の強化を支援します。
② 起業やスタートアップ支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「各務原市認定創業支援等事業計画」に基づき、商工会議所や金融機関などの認定連携創業支援等事業者との連携を強化し、創業前、創業後の各ステージに応じて、創業セミナーや創業相談を開催するなど、関係機関の強みを活かした相談支援体制の充実を図ります。

◇市民や企業等の主な取組イメージ

- 地元商店の利用や商店街イベントへの参加、SNS*1を通じた地元商店の魅力発信を行います。
- 市や商工会議所が実施する経営改善や起業に関するセミナー等に積極的に参加します。

◇達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
食料品等の買い物に不自由を感じない市民の割合	主	82.8% R5(2023)	↑UP	① ②
市内総生産(第3次産業)	客	3,553億円 R3(2021)	4,200億円	①
創業塾*2への参加から創業に至った件数(年間)	客	3件 R5(2023)	5件	②

◇関連する主な計画

- 各務原市産業振興ビジョン(2018～2027)
- 各務原市認定創業支援等事業計画(2025～2029)



空き店舗ツアー

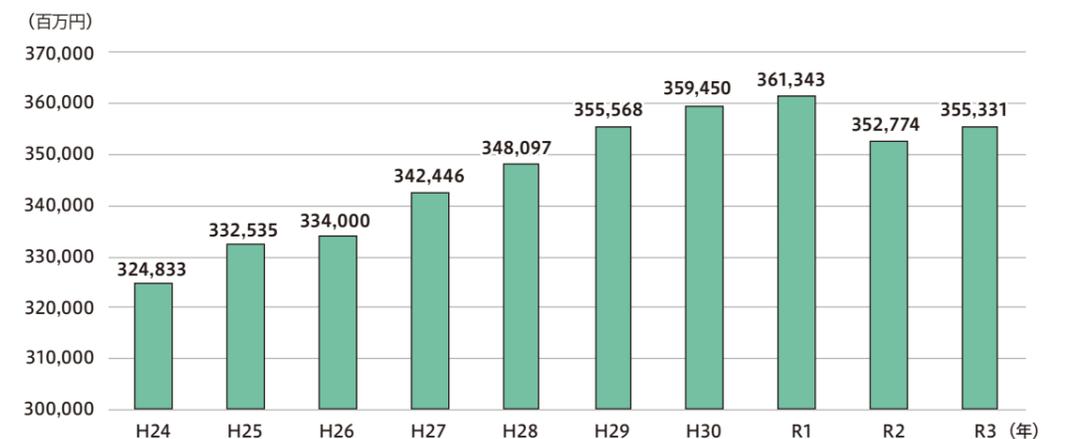


商工会議所活動風景

用語

- *1 SNS:「Social Networking Service」の略。インターネットを通して人と人とのつながりを促進する登録制のサービス。
- *2 創業塾:税務、会計、マーケティング、営業・販売戦略や創業・事業運営に伴う諸手続など、創業前に知っておきたい実務のポイントや事業計画の作成方法を学習するセミナー。

●第3次産業GDP実績値推移



施策3：農業

目指す姿

- 優良な農地が確保、保全されているとともに、農地の集積・集約化^{※1}が進み、効率的な利用が図られています。
- 森林の多面的機能^{※2}が発揮された市民に広く親しまれる山林が維持されています。

現状と課題

- ✓ 国土の保全、水源の涵養^{※3}、生態系の保全、良好な景観の形成など、農地が有する多面的機能の重要性は増えています。その一方で、市内には中小規模の圃場^{※4}が点在し、作業効率が悪いことや、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地^{※5}の増加が課題となっていることから、農地の保全と効率的な利用に向けた取組が必要です。
- ✓ 農業従事者が減少する中、生産性の向上や省力化が課題となっており、デジタル技術を活用することで解決する「スマート農業^{※6}」に取り組む必要があります。
- ✓ 地球温暖化^{※7}の進行は、農作物の品質の低下や収穫量の減少など、農業生産にも大きな影響を及ぼしています。そのため、健全な土壌環境の維持などにより農業の自然循環機能を増進する有機農業^{※8}など、環境保全型農業^{※9}の取組の重要性が高まっています。
- ✓ 「各務原にんじん」は、産学官^{※10}の連携により、市のブランドとして定着しつつあります。「各務原にんじん」の生産振興、消費拡大、地産地消^{※11}をより一層推進するため、それぞれの強みを活かし、地域ぐるみで継続した取組が必要です。
- ✓ 地産地消の取組は、持続的な農業に重要です。また、市民が身近な農産物に対する理解を深め、生産者の努力に対する感謝を育むことにつながります。そのため、学校給食の食材に利用していますが、さらなる取組の推進が重要です。
- ✓ 農業用施設の老朽化が進んでおり、安定的な農業生産を維持するため、その長寿命化を図る必要があります。
- ✓ 人口減少・高齢化が進展することで、森林の適正な管理が行われず、人工林の荒廃を招き、周辺への悪影響を及ぼすことなどが懸念されています。

取組方針

取組方針	内容
① 農地の効率的な利用と担い手の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の農業や農地を守るため、その将来の姿を定める「地域計画^{※12}」による地域ぐるみの取組を支援します。 ● 農業委員会やJA等と連携し、農地の集積・集約化を含めた効率的な利用を促進するとともに、優良農地の確保・保全を図ります。 ● 県、JA、地域の農業従事者と連携し、意欲ある担い手や農業法人の確保、新規就農者の育成を支援します。 ● 農地の多面的機能の維持を図るため、地域活動への支援や適切な保全管理に努めます。
② 農産物の生産支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 県やJAと連携を強化し、生産性の向上のための農業のスマート化や安全安心な農産物の生産を支援します。 ● 県等関係機関で構成されるプロジェクトチームに参加し、地域における有機農業の実態把握、有機農業推進上の課題抽出と解決策の検討、有機農業の営農モデルづくりなどの活動に取り組みます。 ● 「各務原にんじん」や「御膳粉^{※13}」をはじめとした市内農産物のブランド化や地産地消を推進するため、産学官や関係機関等との連携の強化を図ります。 ● 市民農園や畜産体験など、市民が農業に触れ、親しむことができる場や機会を提供します。
③ 農業基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業生産を支える農業用水を安定的に供給するため、農業施設の適切な維持管理を行います。 ● 「地域計画」の「目標地図^{※14}」に基づき、農地の広区画化^{※15}を図り、担い手への集積率向上を目指します。
④ 森林の維持保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の多面的機能を維持するため、森林環境譲与税^{※16}や、森林経営管理制度^{※17}を活用し、適切に維持・保全を図ります。

市民や企業等の主な取組イメージ

- 地産地消に心がけ、市の特産品をPRします。



各務原にんじん

◆ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
農業に活力があるまちだと思 う市民の割合	主	新規設定 R7市民満足度 調査で測る	↑UP	① ② ③
市内の里山林※18に満足している 市民の割合	主	新規設定 R7市民満足度 調査で測る	↑UP	④
認定農業者※19数(年間)	客	60人 R5(2023)	60人維持	①
生産支援に係る補助件数(年間)	客	14件 R5(2023)	15件	②
担い手等への農地利用集積面積 (累計)	客	314ha R5(2023)	332ha	③
森林所有者意向等調査総面積 (累計)	客	107ha R5(2023)	393ha	④

◆ 関連する主な計画

- 各務原市産業振興ビジョン(2018～2027)
- 各務原市農業振興地域整備計画(1973～定めなし)
- 各務原市森林整備計画(2021～2030)



ため池(太田池)



整備された林道

用語

- ※1 **農地の集積・集約化**:「集積」とは、農地を、農業の担い手などの「人」を単位としてまとめること。「集約」とは、農作業を連続して効率的に行えるよう、分散した耕作地をまとめること。
- ※2 **多面的機能**:生物多様性の維持、地球環境の保全、国土の保全、水源の涵養、快適な環境の形成、保健・レクリエーション、文化の維持及び継承、木材や食料の生産などの様々な役割のこと。
- ※3 **涵養(かんよう)**:降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。
- ※4 **圃場(ほじょう)**:作物を栽培する田畑。農圃。
- ※5 **耕作放棄地**:以前耕作地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する予定のない土地。
- ※6 **スマート農業**:ロボットやAI(人工知能)、インターネットなどのデジタル技術を活用し、農業の生産性向上を図ること。
- ※7 **地球温暖化**:CO2などの温室効果ガスの大気中への蓄積が主原因となって地球全体の気温が上昇する現象のこと。
- ※8 **有機農業**:化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。
- ※9 **環境保全型農業**:農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通して化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。
- ※10 **産学官**:産は企業など産業界、学は大学など研究・教育機関、官は公的機関のこと。
- ※11 **地産地消**:地域で生産された農林水産物をその生産された地域内において消費する取組。
- ※12 **地域計画**:農業経営基盤強化促進法に基づき、農業関係者が協議して作成する、農地の効率的かつ総合的な利用を図るための計画。
- ※13 **御膳粉**:江戸時代、徳川将軍をはじめとする大奥の人々のために献上された米のこと。当時、各務原市域の幕領でもつくられていた史実が明らかとなっている。
- ※14 **目標地図**:目標とする集積・集約後の農地の姿を将来の担い手毎に色分けして示した図のこと。
- ※15 **広区画化**:複数の農地をまとめ一つの大きな農地にすること。
- ※16 **森林環境譲与税**:パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため創設された制度。
- ※17 **森林経営管理制度**:手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託(経営管理権の設定)を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理(市町村森林経営管理事業)をする制度。
- ※18 **里山林(さとやまりん)**:居住地域近傍に広がる、古くより薪炭用木材の採取や落ち葉の肥料としての利用、山菜採取等を通じ、地域住民により維持管理されていた森林のこと。
- ※19 **認定農業者**:市町村ごとに定められた農業経営の目標に向けて、農業経営の改善を進める計画を市町村等に提出し、その計画が認められた農業者のこと。

施策4：雇用

● 市の産業を担う人材が確保できています。

目指す姿

◇現状と課題

- 市内企業の多くが慢性的な人材不足に悩んでいることから、ウェブサイトなどを活用したプロモーションや学生と企業の就職マッチング機会を確保することが必要です。また、将来を担う子どもに対して、市内企業の魅力を伝え、生まれ育った地域で就職する意識の醸成が重要です。
- コロナ禍以降、製造業の生産が急回復する中、本市の基幹産業である「ものづくり企業」を中心に人材不足が深刻化し、人材育成にも遅れが生じています。また、新卒社員の早期離職が、企業の人材不足の要因の一つに挙げられます。中小企業には、人材育成に関する十分なノウハウがないなどの課題もあり、その人材育成と離職防止に向けた支援が必要です。
- 人口減少・少子高齢化の進展などにより、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、女性・高齢者・障がい者など多様な人材を積極的に活用することが必要です。

◇取組方針

取組方針	内容
① 雇用対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 高校や大学と連携し、合同企業説明会や企業見学ツアーなどを開催し、学生と市内企業の就職マッチング機会を創出します。 商工会議所やハローワーク等と連携して中小企業の採用力強化を支援し、若者の市内企業への就職を促進します。
② 次世代を担う人材の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の人材確保に向け、人材の育成や定着の取組を支援します。 市内企業が持つ技術力や魅力をPRし、子どもの興味や関心を喚起するため、「ものづくり見学事業※1」の充実を図るほか、就職促進のため、企業と地域、高校生・大学生等との相互交流の機会を創出します。
③ 多様な人材の活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> 女性・高齢者・障がい者等多様な人材が働きやすい環境の整備や、短時間労働等仕事の切り出しを通して、人手不足を解消するため、企業見学会やセミナー等を開催し、企業とのマッチング機会を創出します。

◇市民や企業等の主な取組イメージ

- 自発的、積極的に各種セミナーなどに参加し、就労意欲の高揚を図ります。
- 高校や大学への求人活動を積極的に行います。

◇達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
就職イベント参加者の満足度	主	87.7% R5(2023)	↑UP	① ② ③
市主催企業説明会のマッチング件数(年間)	客	994件 R5(2023)	1,000件	①
セミナー等の参加企業数(年間)	客	30社 R5(2023)	50社	②
中途向け就職説明会のマッチング件数(年間)	客	481件 R5(2023)	500件	③

◇関連する主な計画

- 各務原市産業振興ビジョン(2018～2027)



ものづくり見学事業



市内ものづくり企業

用語

※1 ものづくり見学事業:子どもたちの将来の夢や郷土愛を育むため、市内の様々な分野で活躍する人材や企業、誇るべき施設や歴史遺産などを活用し、地域の皆さんと連携して子どもたちの育成に努める「かかみがはら寺子屋事業」のうち、市内企業の見学等を通して、働く事の意義等を考える契機とする事業。

施策5：観光・交流

目指す姿

- 魅力ある様々な観光資源・イベントがあり、多くの観光客が訪れています。

現状と課題

- 市には、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館^{※1}や河川環境楽園^{※2}、新境川堤の「百十郎桜^{※3}」など、魅力ある様々な観光資源がありますが、その認知度はまだ十分ではありません。観光資源や市民公園などの活用を含め、その魅力をさらに向上させるとともに、情報発信を強化することが必要です。
- 岐阜県を主体に、4市1町(各務原市、美濃加茂市、可児市、犬山市、坂祝町)で協議会を設立し、木曾川中流域の観光推進に取り組んでいますが、各自治体の観光資源、強みを活用して相互のにぎわいを実感できる取組としていく必要があります。
- 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の展示内容の充実や魅力向上のため、企画棟を活用した展示や体験型コンテンツの設置、魅力的なPRを図ることで、来館者の増加につなげる必要があります。

取組方針

取組方針	内容
① 観光資源の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各務原市観光協会や地域と連携し、本市の魅力的な観光資源を活用した観光ルートの検討、イベントの実施のほか、ブランド力のさらなる強化、新たな観光資源の発掘や観光商品の開発に取り組みます。 各務原のものづくりの魅力を伝えるため、工場や製造現場等の見学を通して、地域が保有する高度な技術等に触れることができる産業観光に取り組みます。 メディア、SNS^{※4}など多様な媒体を活用し、積極的、効果的に観光情報を発信します。
② 広域観光連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 関係する自治体・観光協会と連携し、木曾川の自然や木曾川に育まれた中流域の歴史、文化、生活を観光資源として活用し、当該エリアの周遊性を高め、誘客促進を図ります。
③ 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実	<ul style="list-style-type: none"> 県と連携し、海外博物館との連携協定を活用した企画展のほか、市の歴史紹介等を通して郷土愛を醸成するなど、魅力ある企画展を開催します。 SNSなどを活用し、展示物や企画展などの魅力を積極的に情報発信します。 魅力向上につながる新たな展示物の受け入れを推進するほか、施設の適正管理に努めます。

市民や企業等の主な取組イメージ

- イベントに積極的に参加するとともに、市の観光資源やイベントをPRします。

達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
観光資源の魅力が市内外に伝わっていると感じる市民の割合	主	新規設定 R7市民満足度調査で測る	↑UP	① ② ③
観光入込客数 ^{※5} (年間)	客	602万人 R5(2023)	606万人	① ②
岐阜かかみがはら航空宇宙博物館入館者数(年間)	客	21万人 R5(2023)	22万人	③

関連する主な計画

- 各務原市産業振興ビジョン(2018~2027)



岐阜かかみがはら航空宇宙博物館(空宙博)



桜まつり



河川環境楽園

用語

- ※1 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館：世界に唯一現存する「飛燕」の実機や国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」の実物大模型等、実機41機、実物大模型15機の計56機を展示する国内唯一の本格的な航空と宇宙の専門博物館。
- ※2 河川環境楽園：国営公園、岐阜県営公園、自然共生研究センター、東海北陸自動車道・川島PA及びハイウェイオアシスから構成された複合型の公園。
- ※3 百十郎桜：桜を寄贈した歌舞伎役者・市川百十郎の名前にちなみ名付けられた桜の名所。新境川の両岸に約1,000本の桜が続き「日本さくら名所100選」に選ばれている。
- ※4 SNS：「Social Networking Service」の略。インターネットを通して人と人とのつながりを促進する登録制のサービス。
- ※5 観光入込客数：観光地点及び行祭事・イベントに訪れた人の数。

基本目標

9

みんなでつなぐ持続可能なまち 《 行財政 》

基本目標 9

みんなでつなぐ持続可能なまち《 行財政 》

限られた行政資源で、効率的かつ効果的な行財政運営を行い、社会経済情勢の変化、複雑・多様化する市民ニーズにも柔軟に対応できる持続可能なまちを目指します。

1. 行政運営

- ① 職員の人材育成
- ② 行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築
- ③ 自治体DXの推進
- ④ 適正な事務事業の遂行
- ⑤ 公共施設マネジメントの推進
- ⑥ 自治体間の連携の推進

2. 財政運営

- ① 財源確保の推進
- ② 計画的な財政運営

3. 広報・シティ プロモーション

- ① 情報発信の充実
- ② シティプロモーションの推進



施策1：行政運営

目指す姿

- 行政サービスが適正かつ効果的・効率的に行われており、市民から信頼されています。
- 行政サービスのデジタル化により、市民の利便性向上、行政事務の効率化が図られています。

◇現状と課題

- ✔ 多様化・複雑化する行政ニーズに対し、自治体に求められる責任や役割が大きく変化している中で、限られた職員や予算で効率的な行政運営を行うため、職員の資質向上と能力開発を図るなど、人材育成に努める必要があります。
- ✔ 多様化・複雑化する行政ニーズや新たな政策課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築する一方で、行政改革の観点から、行政組織のスリム化・簡素化に努める必要があります。
- ✔ 社会経済情勢や市民のライフスタイルが大きく変化する中で、市民の利便性の向上や行政事務の効率化のため、国の「自治体DX^{※1}推進計画」を踏まえ、本市のデジタル化を推進していくことが求められています。
- ✔ 行政評価や定期的な事務事業の見直し、職員提案制度、業務改善への取組など、市民サービスの向上や行財政改革に取り組んでいます。人口減少が進展する中、持続可能な行政運営を行うために、こうした取組をより一層推進することが必要です。
- ✔ 全国的に、自治体職員の事務処理ミスや情報セキュリティインシデントなど、行政の信頼を損なう事案が相次いでいます。職員一人ひとりが、事務処理ミス防止対策や情報セキュリティ対策、個人情報の適正管理などを徹底し、適正かつ確実に業務を執行することが、より一層求められています。
- ✔ 大規模改修や更新を迎える公共施設が集中するため、「公共施設等総合管理計画」の「公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、公共施設の総量抑制、建物の長寿命化、施設運営経費の削減などを推進することが必要です。
- ✔ 人口減少の進展やそれに伴う社会経済情勢の変化に伴い、市民が公共施設に求める機能や規模の変化も想定されることから、民間活力の導入も含め、公共施設の整備や運営について検討することが必要です。
- ✔ 周辺自治体と一部の事業において連携していますが、人口減少・少子高齢化の進展やそれに伴う財政運営を踏まえ、単独の行政区域の枠を越えた広域的な連携による行政運営を調査・研究することが重要です。

◇取組方針

取組方針	内容
① 職員の 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員研修の充実と職員の自己啓発の支援に努め、職員一人ひとりの資質と能力の向上を図ります。 ● 人事評価制度の適正な運用などを通して、適材適所の人事配置を行い、幅広い視野と広範な業務遂行能力を持った人材の育成に努めます。 ● 職員の「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、働きやすい職場環境の実現に努めます。
② 行政ニーズの 多様化に 応じた 組織体制の 構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化・複雑化する行政ニーズや新たな重要課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。 ● 行政組織のスリム化や簡素化を図るとともに、プロジェクトチームの設置など、庁内横断的で柔軟な職員の連携・協力体制の強化に努めます。
③ 自治体DXの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル技術の活用により、市民の利便性の向上に資する行政手続のオンライン化を推進するとともに、デジタル技術を導入する際には、使いやすさや分かりやすさなどにも配慮し、より多くの市民がその恩恵を享受できるようデジタルデバインド^{※2}対策の充実を図ります。 ● デジタル技術の活用による内部事務の効率化を推進するとともに、デジタル人材を育成し、DX推進体制を強化します。
④ 適正な 事務事業の 遂行	<ul style="list-style-type: none"> ● 「EBPM(エビデンスに基づく政策立案)^{※3}」に取り組むとともに、適切な行政評価の運用と定期的な事務事業の見直しを行い、効率的で効果的な行政サービスの提供に努めます。 ● 事務処理ミスの防止を徹底し、適正な事務処理の確保を図ります。 ● 入札・契約手続の透明性と公正な競争を確保するとともに、事業の特性等に応じて、適切な入札・契約方式の運用に努めます。 ● 情報セキュリティポリシー^{※4}を遵守し、個人情報の適正管理、情報漏えいの防止に努めます。
⑤ 公共施設 マネジメント ^{※5} の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の更新や大規模改修にあたっては、集約化や複合化等を検討し、施設の総量抑制やコスト削減に努めるなど、公共施設マネジメントを推進します。 ● 公共施設の計画的な維持管理に努め、長寿命化によるライフサイクルコスト^{※6}の縮減と経費の平準化を図ります。 ● 公共施設の整備、維持管理、運営において、民間のノウハウや資金等の活用を努めます。
⑥ 自治体間の 連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 共通する政策課題を解決するため、国や県、周辺自治体との連携を図り、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めます。 ● 複数の自治体による事務事業の共同化など、効率的な連携のあり方を研究します。

◆ 市民や企業等の主な取組イメージ

- オンラインサービスや電子決済(キャッシュレス)を活用して行政手続等を行っています。
- 市の行政運営に関心を持ち、市への提案等を通して、市政に参加します。

◆ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
満足度の高い行政運営が行われていると感じる市民の割合	主	32.3% R5(2023)	↑UP	① ② ④ ⑤ ⑥
行政サービスのデジタル化が進化したと感じる市民の割合	主	45.2% R5(2023)	↑UP	③
職員一人当たりの研修受講回数(年間)	客	0.98回 R5(2023)	1.35回	①
オンライン申請可能な手続の割合	客	参考:132件 R5(2023)	100%	③
改善の提案件数(年間)	客	597件 R5(2023)	650件	④
協定を締結した自治体数(国内)(累計)	客	8自治体 R5(2023)	10自治体	⑥

◆ 関連する主な計画

- しあわせ実感かかみがはら総合戦略(2025~2029)
- 各務原市人口ビジョン(2025~2060)
- 各務原市人材育成基本方針(2017~定めなし)
- 各務原市定員管理計画(2025~2029)
- 各務原市WLB・女性活躍応援プラン(2025~2029)
- 各務原市障がい者活躍推進計画(2025~2029)
- 各務原市行政情報セキュリティポリシー(2012~定めなし)
- 各務原市ICT基本計画(2021~2025)
- 事務処理ミス防止対策推進方針(2022~定めなし)
- 各務原市公共施設等総合管理計画(2022~2041)
- 各務原市個別施設計画(2021~2030)

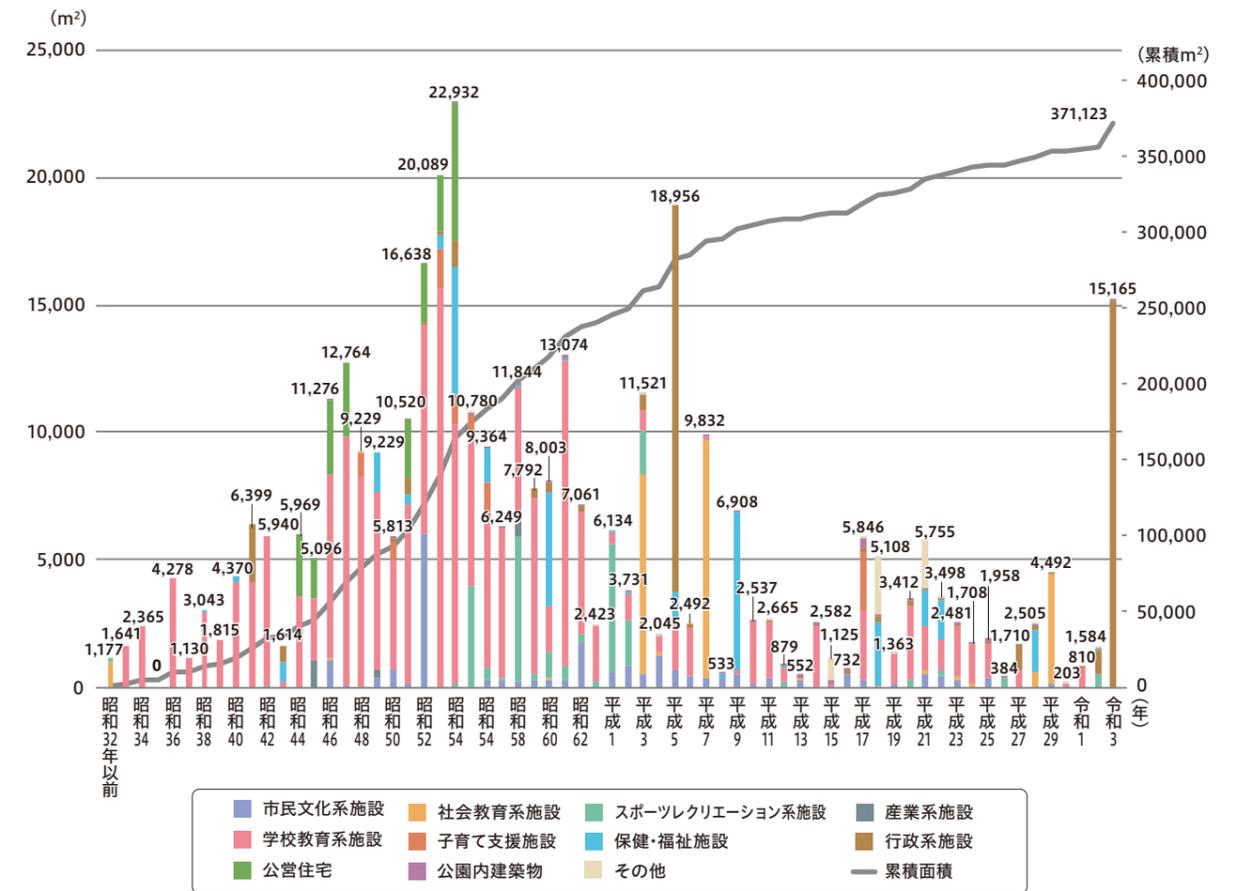


高齢者スマホ教室



各務原市役所新庁舎

● 公共建築物の年別整備状況(累積面積)



用語

- ※1 **DX(デジタル・トランスフォーメーション)**:「進化したデジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念。単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や組織文化なども変革していくような取組を指す。
- ※2 **デジタルデバイド**:コンピュータやインターネット等のITを使いこなせる人と使いこなせない人の間に生じる格差。
- ※3 **EBPM**:「Evidence-Based Policy Making」の略。統計データ等の客観的な証拠(エビデンス)に基づいて、政策や施策の企画・立案を行うこと。
- ※4 **情報セキュリティポリシー**:情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から守るのかについての基本的な考え方と情報セキュリティを確保するための体制、運用規定、基本方針、対策基準などを具体的に記載している。
- ※5 **公共施設マネジメント**:地方公共団体等が保有し、又は借り上げているすべての公共施設やインフラを自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する取組のこと。
- ※6 **ライフサイクルコスト**:建築コストだけでなく、維持管理や改修・廃棄に必要なコストも含めた構造物のコスト。

施策2：財政運営

目指す姿

- 行政ニーズに柔軟に対応できる、安定した財政運営が行われています。

◇ 現状と課題

- ✓ コロナ禍を除き、市税収納率は向上しており、市民の納税意識の高まりとともに、税金の用途に対する関心は高まっています。人口減少の影響による税収の減少が見込まれる中、高い市税収納率を維持するとともに、ふるさと納税^{※1}、公共施設へのネーミングライツ^{※2}の導入、公有財産の有効活用など、様々な財源確保に取り組むことが重要です。
- ✓ 実質的な財政負担を軽減するため、地方債^{※3}は地方交付税^{※4}の計算上有利となるものを活用しています。扶助費^{※5}や公共施設の改修・維持管理費の増加、税収の減少が見込まれる中で、財政運営の効率化や適正化を一層推進することが必要です。

◇ 取組方針

取組方針	内容
① 財源確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市税等を適正かつ公平に賦課徴収するとともに、納付手段のデジタル化等、多様な納付手段の確保に努めます。 ● ふるさと納税、企業版ふるさと納税^{※6}の積極的な活用や市有施設へのネーミングライツの導入に努めます。 ● 債権管理体制を強化し、未収債権の削減に努めます。 ● 社会経済情勢等の変化を注視しながら、使用料・手数料等の見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。 ● 公有財産の有効活用のため、未利用地と低利用地の売却や貸付に努めます。
② 計画的な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 国や県等の補助金や交付税措置のある有利な地方債を活用するとともに、事業の「選択と集中」と「スクラップアンドビルド^{※7}」を徹底し、「最少の経費で最大の効果」を上げることができるとの編成と適切な執行に努めます。 ● 公共施設等の更新等に対応するための基金の積立に努めるとともに、「中期財政計画」を踏まえ計画的な財政運営を行います。

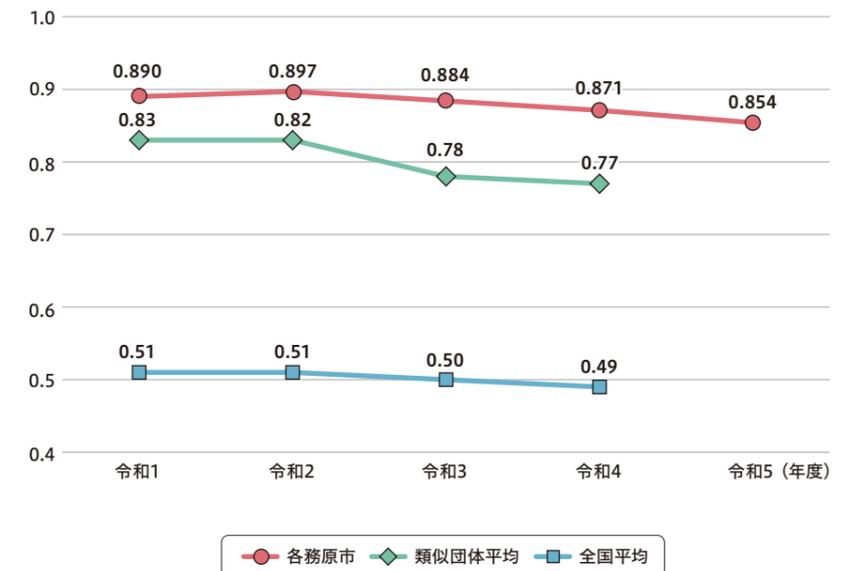
◇ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 市の財政運営に関心を持ち、市への提案等を通して、市政に参加します。

◇ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
税金が有効に使われていると思う市民の割合	主	22.4% R5(2023)	↑UP	① ②
市税の収納率	客	98.13% R5(2023)	98.50%	①
実質公債費比率 ^{※8}	客	5.6% R5(2023)	2.0%以下	②

● 財政力指数の推移



用語

- ※1 **ふるさと納税**: 自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度。
- ※2 **ネーミングライツ**: 公共施設の名前を付与する命名権と付帯する諸権利のこと。
- ※3 **地方債**: 地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ。
- ※4 **地方交付税**: 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方の固有財源。
- ※5 **扶助費**: 社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、障がい者等を援助するために要する経費。
- ※6 **企業版ふるさと納税**: 地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税が税額控除される制度。
- ※7 **スクラップアンドビルド**: 限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくために、現在行っている事務事業や補助金等について見直しを行い、時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられるものはスクラップ(廃止・縮減)し、それによって生み出された財源をより重要な新しい事業に振り向ける手法。
- ※8 **実質公債費比率**: 公債費の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ※9 **財政力指数**: 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。



施策3：広報・シティプロモーション※1

目指す姿

- 市民に、正しい情報が、適切なタイミングで、届けられています。
- まちの魅力を高める様々な事業が実施されており、その事業等を市内外へ効果的に発信することにより、移住定住促進につながっています。

現状と課題

- ✔ 広報紙、ウェブサイト、SNS※2など、様々な媒体を活用して、市政情報を発信しています。一方向的な情報伝達となる「伝える広報」ではなく、情報の受け手との関係を築くことができる「伝わる広報」を進め、より効果的に情報発信を行うことが重要です。
- ✔ 市への移住者の増加を図るため、愛知県からの転入者が増加傾向にある状況を踏まえて、ターゲットエリアを見直す必要があります。
- ✔ 移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」を運用し、シティプロモーションに特化した情報を発信しています。移住検討者にとって、より参考となる情報を掲載するとともに、市民のシビックプライド※3の醸成を促進するため、その内容を充実し、移住定住ウェブサイトの閲覧数を増やす必要があります。

取組方針

取組方針	内容
① 情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報を必要とする人やお知らせする必要がある人に確実に情報が伝わるよう、適切な媒体やタイミングと分かりやすい表現で、効果的な情報発信に努めます。
② シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内への転入者が多い愛知県を中心とした近隣地域に重点を置いたシティプロモーション活動を推進します。 ● SNSを効果的に活用するとともに、より使いやすく、見やすいウェブサイトの運用を図り、本市の魅力や特徴ある事業・イベントを効果的に市内外に発信します。 ● 各務原商工会議所と連携し、市内事業所の従業員に対して、市の魅力や特徴ある事業・イベントを効果的にPRします。

市民や企業等の主な取組イメージ

- 市が発信する情報に興味・関心を持ち、多様なツールを活用して情報を入手しています。
- 関係人口※4の創出や市民のシビックプライドが醸成され、市の魅力をSNS等で拡散します。

達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
市から発信される情報が分かりやすいと感じる市民の割合	主	55.5% R5(2023)	60.0%	①
住み続けたいと思う市民の割合	主	75.8% R5(2023)	77.5%	②
市公式ウェブサイトの閲覧数(年間)	客	7,600,000回 R5(2023)	8,200,000回	①
移住定住ウェブサイト閲覧数(年間)	客	130,000回 R5(2023)	140,000回	②

関連する主な計画

- 各務原市シティプロモーション戦略プラン(2021~2025)



市PR動画、シティプロモーションブック



移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」

用語

- ※1 シティプロモーション：まちに関わるすべての人のまちへの誇りや愛着などを醸成するため、市の特性に根ざした良好な都市イメージを発掘・創出し、内外へ発信する取組。
- ※2 SNS：「Social Networking Service」の略。インターネットを通して人と人とのつながりを促進する登録制のサービス。
- ※3 シビックプライド：まちに対する誇り、愛着及び共感を持ち、まちのために自ら関わっていかうとする気持ちのこと。
- ※4 関係人口：地域外から興味や愛着を持って通うなど、地域と継続的に多様な形で関わりを持つ人口のこと。